

山北町地域公共交通計画

令和5年●月

山北町

目次

I	はじめに	1
	1. 計画策定の背景と目的	1
	2. 計画の位置づけ	2
	3. 計画の区域	2
	4. 計画の期間	2
	5. 計画策定の経緯	2
II	地域の現状等	4
	1. 山北町の現状	4
	2. 公共交通の現状	17
	3. 主な関連計画の整理	22
	4. 公共交通の利用実態把握	26
III	地域公共交通の課題と解決の方向性	27
	1. 地域公共交通の課題	27
	2. 課題解決の方向性	27
IV	将来像と基本方針等	28
	1. 地域公共交通の将来像の設定	28
	2. 基本方針の設定	29
	3. 計画の目標	30
V	目標達成のための事業及び実施主体等	32
	基本方針1 住みやすく移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築	32
	基本方針2 町民や来訪者にとって利用しやすい公共交通サービスの提供	33
	基本方針3 みんなで守り、みんなで育む地域公共交通の実現	36
VI	計画の評価と達成状況の評価	37
	1. 評価方法	37

I はじめに

1. 計画策定の背景と目的

本町における公共交通体系は、鉄道（JR御殿場線）、路線バス（富士急湘南バス）、コミュニティバス（山北町内循環バス）、スクールバス等が運行しているが、少子高齢化の進展や人口減少、自家用自動車の依存率の高さから公共交通利用者は減少傾向が見られ、民間交通事業者や自治体の財政負担が増加し、さらにはコロナ禍の影響も追い打ちをかけ、公共交通事業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。また2024年問題も取りざたされている。

今後、更なる少子高齢化の進展や運転免許証返納者の増加などに伴い、公共交通の果たすべき役割はこれまで以上に重要なものになることが予想されている。

本町では、このような課題を踏まえ、今後の人口減少や高齢化を見据えつつ、持続可能な地域公共交通網を形成するため、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「山北町地域公共交通計画」を策定します。

SDGsとの関連

SDGsとは、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた、17の目標(ゴール)と169のターゲットから構成される国際社会の共通目標です。2019年12月に国が策定したSDGsアクションプラン2020では、公共交通の分野においても、政府の進める具体的な取り組みの1つとして、「新たなモビリティサービスであるMaaSの全国への普及を図り、地域や観光地の移動手段の確保・充実や公共交通機関の維持・活性化等を進める。」と掲げています。

本町においても、SDGs達成に貢献できるよう、本計画を策定し、推進します。



2. 計画の位置づけ

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条第1項」に規定する地域公共交通計画として策定します。

本計画の位置づけは、上位計画である山北町総合計画や都市計画マスタープランなどの関連分野別計画を踏まえて検討を行います。

本計画はこれらの関連計画に基づく交通分野の基本計画であり、本町の公共交通を考えていくうえで、今後の在り方を示す指針となるものです。

3. 計画の区域

本計画の区域は、町民の「日常生活の足」を確保・維持・改善するという観点から、山北町全域とします。ただし、町民の移動実態等を考慮し、町域外への移動で他自治体との広域連携が必要な場合は、協力して事業を推進します。

4. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度の5年間とします。なお、本町を取り巻く社会経済情勢、環境の変化や計画の進捗状況などにより、見直しの必要性が生じた場合には、適宜対応するものとします。

5. 計画策定の経緯

(1) 各種調査の実施

地域公共交通の実態を把握するために、下記の調査を実施しました。

①町民アンケート調査

調査対象：山北町内にお住まいの16歳以上の市民

調査方法：郵送配付・郵送回収

調査期間：令和5年 月 日～ 月 日

回収状況：配布1,500件 有効回収 件（有効回収率 %）

④路線バス乗降調査（OD調査）

調査対象：路線バスの利用者（全路線）

調査方法：調査員による観測

調査期間：令和5年 月 日（ ）、 月 日（ ）

(2) パブリックコメント

計画素案ができた段階で、幅広く町民より意見を募集し、計画への反映に努めるために、パブリックコメントを行いました。

実施期間：令和6年 月 日（ ）～令和6年 月 日（ ）

提出方法：指定する場所への書面の提出、郵便、ファクシミリ、電子メール

(3) 地域公共交通活性化協議会

計画策定においては、様々な意見が計画に反映されるよう町民、地域公共交通に関する関係者等で構成される地域公共交通活性化協議会で計画の検討を行いました。

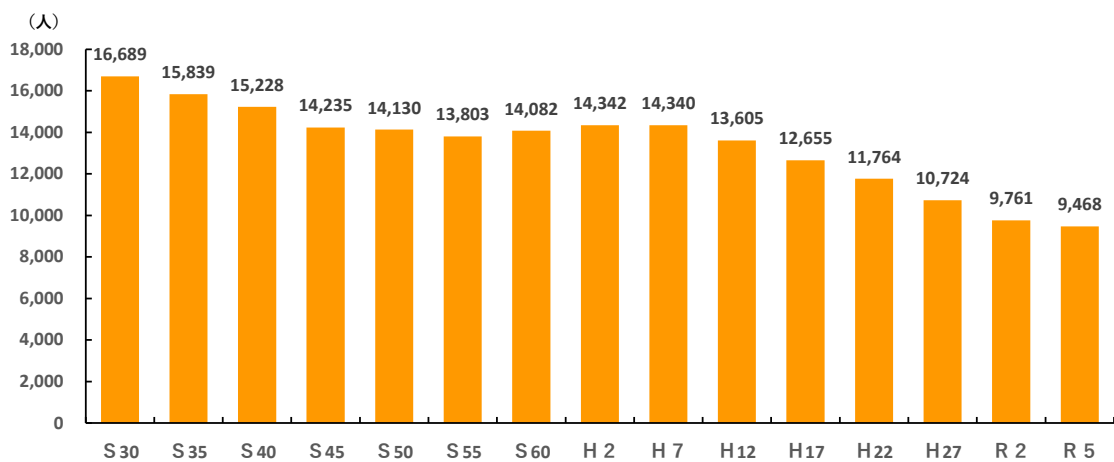
II 地域の現状等

1. 山北町の現状

(1) 人口・世帯の動向

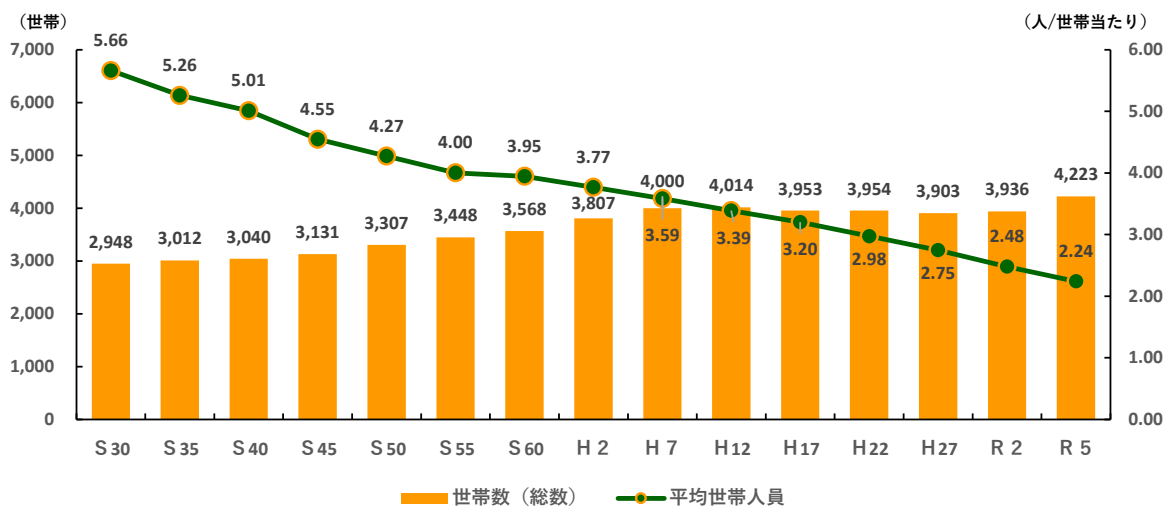
本町の人口は、山北町の総人口は、昭和30年の16,689人をピークに減少が続いています。山北町人口ビジョンによると、令和27年には4,813人にまで減少する見通しとなっています。一方、世帯数をみると昭和30年の2,948世帯から令和5年で1.4倍の4,223世帯と年々増加しておりますが、逆に平均世帯人員は一貫して減少を続け、昭和30年の5.66人から令和5年には2.24人にまで減少しています。

■人口の推移



出典：山北町HP、山北町人口ビジョン

■世帯数及び平均世帯人員の推移

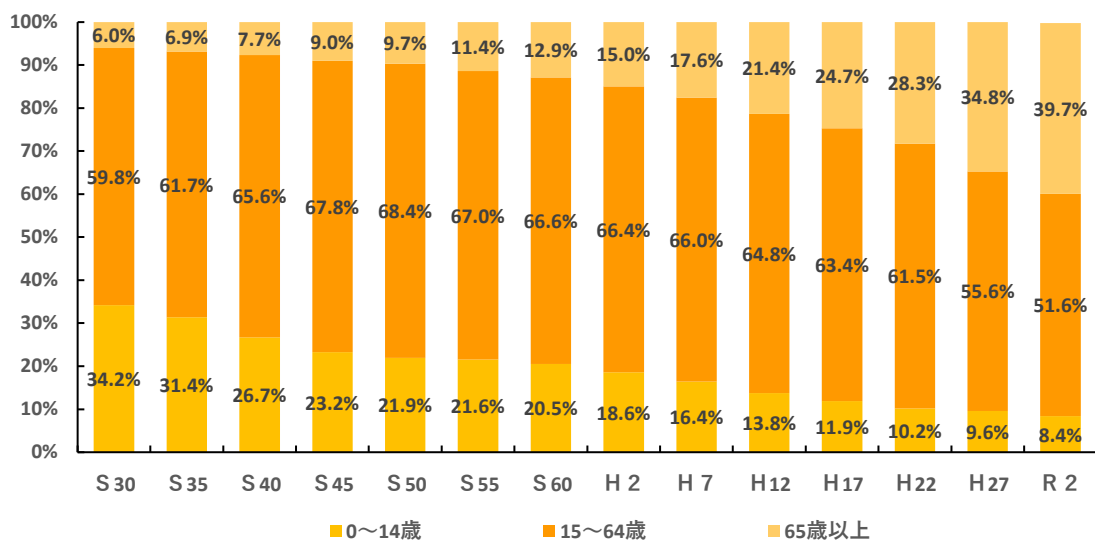
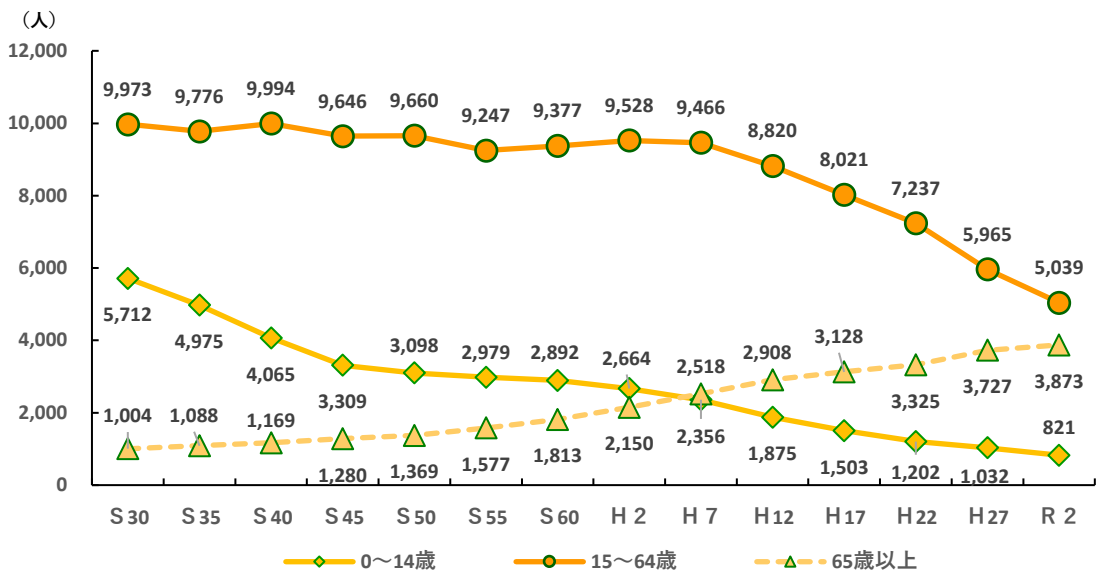


出典：山北町HP

① 年齢3区分別人口

本町の人口を年齢3区分別にみると、15歳未満の年少人口は減少を続けており、昭和30年の5,712人（34.2%）から令和2年の821人（8.4%）へと大幅に減少しています。また、15～64歳の生産年齢人口も、平成7年から減少が加速し、令和2年には5,039人（51.6%）と昭和30年から約半分となっています。一方、65歳以上の老年人口は増加傾向にあり、昭和30年の1,004人（6.0%）から令和2年には3,873人（39.7%）と、およそ4倍になっています。このことから、本町においても少子高齢化が進展していることがわかります。今後の見通しとしては、山北町人口ビジョンによると、年少人口および生産年齢人口はさらに減少する見通しとなっています。一方、老年人口は令和2年をピークに減少に転じるものの、その比率は5割弱を占める見込みとなっており、若い世代が減少するなかで、まちの活力が減退することが懸念されます。

■ 年齢3区分別人口の推移及び人口比率



出典：山北町統計書（令和3年度版）

② 地区別人口

本町の地区別の人口をみると、町の中心部である山北地域（山北地区・向原地区・岸地区・平山地区）に人口の約8割が集中しています。

地区	人口 (人)	人口比率 (%)
山北	2,828	29.9
向原	2,473	26.1
岸	2,397	25.3
平山	391	4.1
共和	157	1.7
清水	797	8.4
三保	425	4.5
合計	9,468	100.0

(2) 通勤・通学状況

①町内から町外への通勤・通学

■山北町居住者の通勤・通学の状況

	就業者（人）	通学者（人）	就業・通学者 合計（人）	割合（％）
町内で就業・通学者				
町外で就業・通学者				
山北町に居住する就業・通学者				

出典：国勢調査（令和2年）

■通勤・通学の状況（山北町外）

主な通勤・通学地		就業者（人）	通学者（人）	就業・通学者 合計（人）

出典：国勢調査（令和2年）

②町外から町内への通勤・通学

■通勤・通学の状況

	就業者（人）	通学者（人）	就業・通学者 合計（人）	割合（％）
町内居住者				
町外居住者				
山北町での就業・通学者				

出典：国勢調査（令和2年）

■通勤・通学の状況（町外→山北町内）

主な居住地		就業者（人）	通学者（人）	就業・通学者 合計（人）

出典：国勢調査（令和2年）

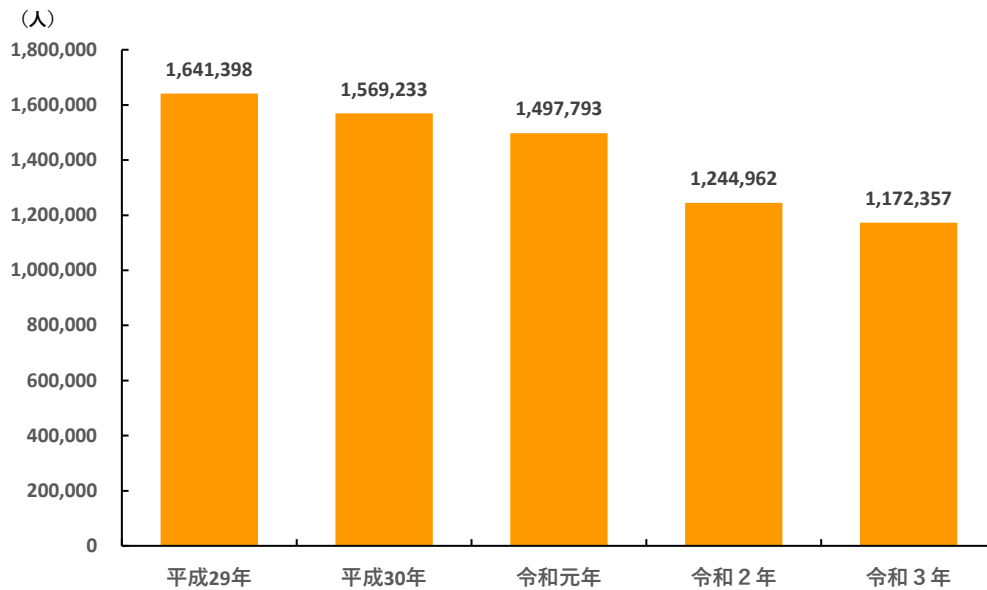
■通勤・通学の移動実態

出典：国勢調査（令和2年）

(3) 観光入込客の動向

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2年には山北町内への観光入込客数は1,245,000人と減少いたしました。令和3年以降、観光需要喚起策である「かながわ県民割」や「かながわ旅割」等を実施するとともに、感染症対策等に多くの負担が生じた宿泊施設に対し、その経費等を補助する「宿泊施設感染症対策等事業費補助」を実施し、神奈川県全体への観光入込客数は若干の回復となったが、山北町に関しては減少が続いている状況となっている。

■山北町への観光入込客数の推移



出典：山北町統計書（令和3年度版）

(4) 自動車の保有状況

■自動車保有台数の推移

出典：

(5) 運転免許証の返納状況

神奈川県における運転免許証の返納状況をみると、令和元年に大きく増加し、46,159人の返納がありました。以降、返納者数は徐々に減少している状況となっております。

山北町においては令和2年には61人の返納がありましたが、以降は神奈川県同様に減少している状況となります。

■神奈川県の運転免許証返納状況

単位：人

	平成29年	平成29年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
神奈川県	32,347	29,544	46,159	43,768	41,593	33,334
山北町	28	35	52	61	52	38

出典：神奈川県松田警察署

(6) 主要施設の分布状況

①公共施設

【町役所（本庁・支所）】

名称	所在地
山北町役場	山北1301-4
清水ふれあいセンター（清水支所併設）	川西688
三保支所	中川921-82

【社会教育・図書館施設】

名称	所在地
教育委員会	山北1301-4
生涯学習センター	山北1301-4
山北児童館	山北121
山北第2児童館	山北3000-3
向原児童館	向原311

【観光・福祉・環境施設】

名称	所在地
さくらの湯	山北1971-2
丹沢森林館薬草園 ※現在休業中	玄倉491-1
河内川ふれあいビレッジ ※現在休業中	湯触322-1
町立中川温泉ぶなの湯	中川645-8
ひだまりの里	神縄438
道の駅「山北」	湯触317
農産物直売加工所「とれたて山ちゃん」	向原1823-1
丹沢湖記念館	神尾田759
西丹沢ビジターセンター	中川867
健康福祉センター	山北1971-2
町観光協会	山北1840-15
子育て支援センター	山北1971-2
社会福祉協議会	向原1379-1
一般社団法人 シルバー人材センター	山北2041
NPO法人KOMNYやまなみ工芸	山北1425-3
ふるさと交流センター	山北1840-15
皆瀬川浄水場	山北3701
足柄西部環境センター	山北3680
環境整備公社（丹沢湖記念館）	神尾田759-2

【消防・警察】

名称	所在地
小田原市消防本部足柄消防署山北出張所	山北2056-1
松田警察署	松田町松田庶子477-1
松田岸警察官駐在所	岸1990-1
松田向原警察官駐在所	向原2074-3
松田共和警察官駐在所	平山342-1
松田清水警察官駐在所	川西652-32
松田三保警察官駐在所	神尾田759
松田丹沢湖警備出張所	神尾田759

【学校】

名称	所在地
川村小学校	山北1002
山北中学校	向原405
県立山北高等学校	向原2370

【スポーツ施設】

名称	所在地
山北町パークゴルフ場	山北3313-4
山北町スポーツ広場（多目的運動場）	山北3139-1

②医療機関（病院・医院・診療所等）

名称	所在地	診療科
おおり医院（山北中央診療所）	山北192	内・呼・消・感染・ア・糖・小・外・皮・在宅・海外
ねもと総合内科クリニック	山北722-32	内・小
飛騨クリニック	向原150	内・循・外・小・皮
山北町立山北診療所	谷ヶ1018-20	内・外・小
いちじま歯科医院	山北711-31	歯
小原歯科医院	山北1761	歯
藤井歯科医院	向原2038	歯・小歯・口腔

③金融機関（銀行・郵便局等）

【銀行・信用金庫・信用組合・JA】

名称	所在地
横浜銀行山北支店	山北1890
さがみ信金山北支店	山北1850
かながわ西湘農協山北支店	山北211
かながわ西湘農協清水支店	川西689

【郵便局】

名称	所在地
山北郵便局	山北191
岸郵便局	岸1326-3
清水郵便局	川西668-14
三保郵便局	中川921-81

④商業施設（スーパー等）

名称	所在地
小田百貨店山北店	岸58-3
コメリハード&グリーン足柄山北店	岸62
まつざわ	山北271-1
石田君三商店	山北2762
石田為吉商店	山北2567
おそうざい屋さん	向原1944
露木勝兵衛商店	山北2799

⑤鉄道駅

名称	所在地
J R 山北駅	山北
J R 東山北駅	向原
J R 谷峨駅	谷ヶ

2. 公共交通の現状

(1) 鉄道

■山北駅・東山北駅・谷峨駅の利用者数の推移

■山北駅・東山北駅・谷峨駅の定期外・定期別利用者の比率

■山北駅・東山北駅・谷峨駅の定期外・定期別利用者の前年比

出典：

(2) バス

① 路線状況

② 利用者数

■ 路線バス利用者数の推移

③不採算路線の赤字額、補助金支出額

■不採算路線の赤字額の推移

単位：円

■不採算路線の補助金支出額の推移

単位：円

(3) 民間タクシー

■町内タクシー事業者の輸送実績の推移

出典：

(4) 公共交通以外の移動手段

■市内の公共交通以外の移動手段

移動手段	概要	事業実施者

3. 主な関連計画の整理

(1) 山北町総合計画

(2) 山北町人口ビジョン・総合戦略

(3) 山北町都市計画マスタープラン

(4) 山北町地域福祉計画

4. 公共交通の利用実態把握

(1) 町民アンケート調査

I 調査概要

- 1 調査対象：山北町にお住まいの16歳以上の町民
- 2 調査方法：郵送配付・郵送回収
- 3 調査期間：令和5年10月 日～ 月 日
- 4 回収状況：配布1,500件 有効回収 件（有効回収率 %）

II 調査結果

Ⅲ 地域公共交通の課題と解決の方向性

1. 地域公共交通の課題

(1)

(2)

(3)

2. 課題解決の方向性

主な検討項目

-
-
-
-
-
-
-
-
-
-
-

IV 将来像と基本方針等

1. 地域公共交通の将来像の設定

■山北町における地域公共交通の将来像

みんなでつくり、みんなでまもる、いつまでも暮らしを支える地域公共交通

■山北町における地域公共交通の特性と役割

機能分類	交通機関等	特性・役割
広域幹線		
地域内幹線		
支線		
面的輸送		
交通結節拠点		

2. 基本方針の設定

山北町における公共交通の課題に対して、課題解決の方向性の検討結果に基づき、以下に掲げる基本方針を設定します。

基本方針1 住みやすく移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築

基本方針2 町民や来訪者にとって利用しやすい公共交通サービスの提供

基本方針3 みんなで守り、みんなで育む地域公共交通の実現

3. 計画の目標

基本方針1 住みやすく移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築

■目標

地域の実情に対応した持続可能な移動手段の確保

■指標

指標	現況値 (R5) ※1	目標値 (R10)

基本方針2 町民や来訪者にとって利用しやすい公共交通サービスの提供

■目標1

将来にわたる公共交通サービスの提供

■指標1

指標	現況値 (R5)	目標値 (R10)

■目標2

分かりやすく利用したくなるような情報の提供

■指標2

指標	現況値 (R5)	目標値 (R10)

■目標3

安全・安心に移動できる交通環境の整備

■指標3

指標	現況値 (R5)	目標値 (R10)

基本方針3 みんなで守り、みんなで育む地域公共交通の実現**■目標**

まちづくりの指針、将来都市像との整合を意識した施策の推進がされている。

■指標

指標	現況値 (R5)	目標値 (R10)

V 目標達成のための事業及び実施主体等

基本方針1 住みやすく移動しやすい地域公共交通ネットワークの構築

1-1 公共交通不便地域における移動手段の確保

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

1-2 町が実施する移動支援事業等の見直し及び創設

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

1-3 先端技術による移動手段の活用に向けた検討

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

基本方針2 町民や来訪者にとって利用しやすい公共交通サービスの提供

2-1 鉄道路線の輸送力の維持

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2-2 路線バスの輸送力の維持

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2-3 タクシーの利用促進

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2-4 東名ハイウェイバスの利用促進

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2-5 鉄道駅、バス停の機能強化

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2-6 公共交通のわかりやすい情報提供

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2-7 バス待ち環境の整備

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2-8 鉄道施設におけるバリアフリー対策

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

2-9 山北駅舎を活用した賑わいづくり

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

基本方針3 みんなで守り、みんなで育む地域公共交通の実現

3-1 モビリティ・マネジメントの推進

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

3-2 高齢者運転免許証返納の促進

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

3-3 交通事業者との連携による乗務員の確保

■事業エリア

■実施主体

■事業実施スケジュール

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度

VI 計画の評価と達成状況の評価

1. 評価方法

■P D C Aサイクルによる計画の進行管理

Plan (計画)	
Do (実施)	
Check (評価)	
Action (改善)	

山北町地域公共交通計画

令和6年3月

発行：山北町 企画総務課 企画班

〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北 1301 番地 4

TEL：0465-75-3651

FAX：0465-75-3660